

これが乗務停止の実態だ！！

違法行為もお構いなし！

個人情報保護法違反を許さない！！

神領運輸区において、同時期に乗務停止中であった他の乗務員作成のふり返りレポートを見せ、ふり返りレポートを強要する事態が発生しました。これは、個人情報を本人の同意無く勝手に他人に提供する行為であり、明らかに個人情報保護法違反で許されることではありません。

当人はもとより地本も現場及ぶ鉄道事業本部に強く抗議すると共に、この紙面で明らかにし弾劾するものです。

「個人に関する情報」（法第2条第1項）とは、氏名、性別、生年月日、職業、家族関係などの事実に係る情報のみではなく、個人に関する判断・評価に関する情報も含め、個人と関連づけられるすべての情報を意味します。

会社は、『当社は、個人情報の保護に関する法律をはじめ個人情報保護に関する関係諸法令を遵守し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。』とし、『利用目的を限定し利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱い、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。』等の個人情報保護に関する方針（プライバシーポリシー）をホームページ上に表示していますが全く守られていません。

「名前を消したから良いと思った」等とふざけたことを言う管理者は、法令を守る意思もないのです。乗務停止中はこのような違法行為がまかり通っています。

ところで、ふり返りレポートの利用目的は何なんですか？ 会社の行為を見る限り、教育のためでないことは明らかです！